

(案)

第4次大阪府文化振興計画

[総論部分]

I 第4次大阪府文化振興計画について

(1)策定趣旨（基本的考え方）

大阪府文化振興条例（平成17年4月施行）の前文にあるとおり、大阪は、いにしえより難波の宮の時代を経て現代に至るまで、東アジアをはじめとする諸外国の文明や文化の交流のための表玄関として、わが国の文化の形成に極めて重要な役割を果たすとともに、多様な文化を積極的に受け入れることにより、上方文化をはじめとする独自の文化を育み、府民はこれを誇りとしてきました。

こうした中、大阪府では、大阪府文化振興条例に基づき、これまで3次にわたる「大阪府文化振興計画」を策定し、「文化自由都市、大阪」を目指すべき将来像として、その実現に向けて、着実に文化施策の推進に取り組んできました。

しかし、大阪の文化を取り巻く状況は、芸術文化の担い手や劇場、ホール等の発表の場が少ないことなどによってマーケットが小さくなり、文化への寄付も減少傾向となるなど、厳しい状況にあります。そのため、人材の発掘や育成、発表の場の確保等を通じて、マーケットの拡大を図るとともに、文化振興に対する意識の醸成により、府民や企業からの寄附につなげるなど、みんなで大阪の文化を支え、育てていく好循環を作り出していくことが、重要な課題となっています。

また、教育、福祉、まちづくりなど、人や地域が抱える諸課題の改善や解決にあたって、文化の有する力を積極的に活用するなど、これまで以上により広範な分野において、文化が果たす役割への期待が高まっています。

一方、ラグビーワールドカップ2019（以下、「2019ラグビーW杯」という。）や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会（以下、「2020年東京大会」という。）は、大阪の文化の素晴らしさを国内外はもとより、世界へ発信する好機であり、国内外の多くの人々が大阪に集い、交流することにより、文化をはじめ、都市魅力全体をさらに高めていく、またとない機会です。

今回策定する「第4次大阪府文化振興計画」においては、前計画の理念を継承しつつ、上記の観点を十分に踏まえた内容とし、大阪市とともに文化施策の更なる充実を図ってまいります。

（なお、「第4次大阪府文化振興計画」のうち、都市魅力の推進にかかる施策は、新たな「大阪都市魅力創造戦略」（平成28年〇月策定）において位置づけを行い、重点的に取り組むこととします。）

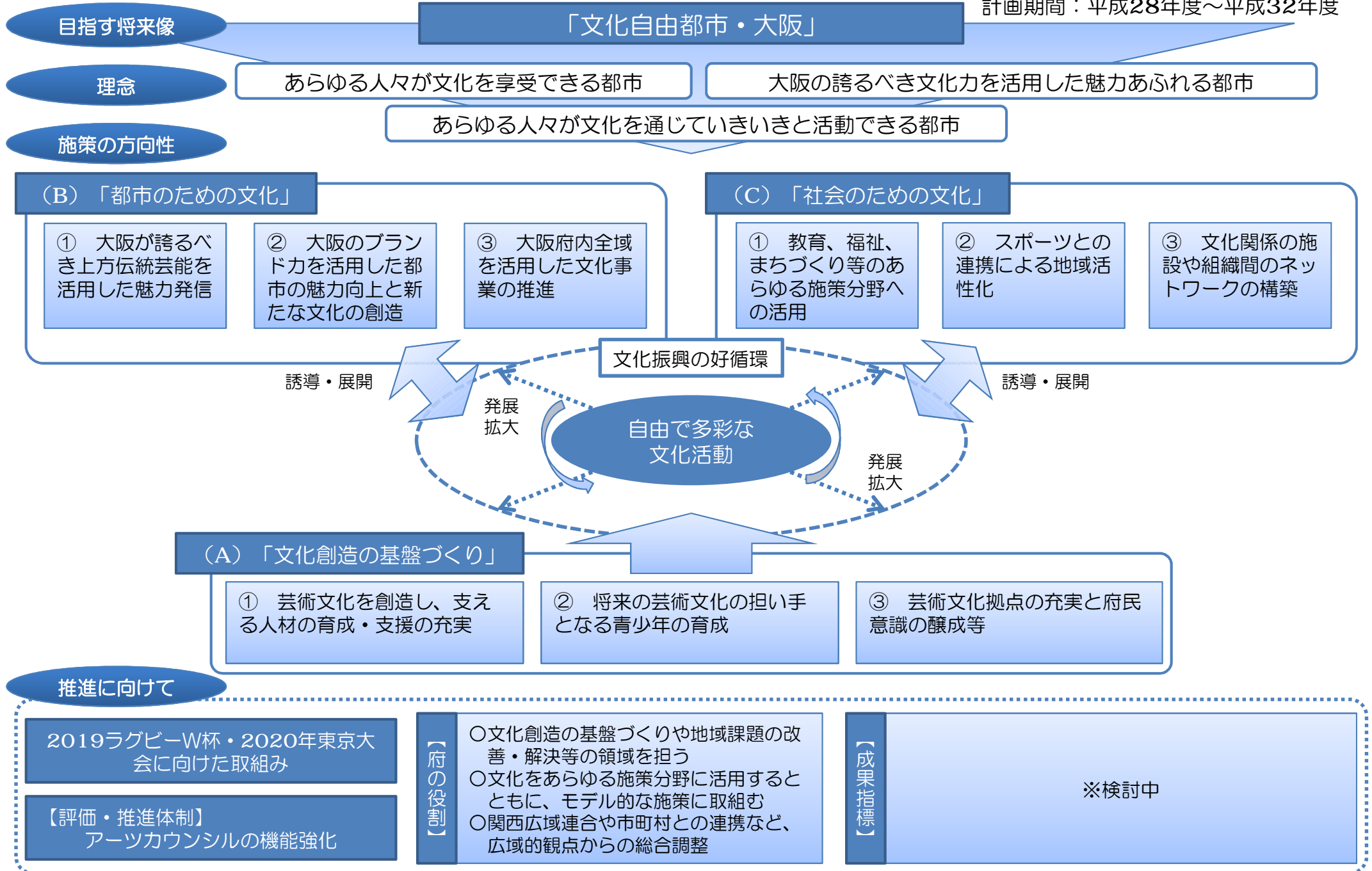
(2)計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢の変化等に伴い、計画期間内でも内容を適宜見直します。

(3) 計画の全体概要

計画期間：平成28年度～平成32年度



Ⅱ 目指す将来像

「文化自由都市・大阪」

大阪府は、府民やアーティストなどの自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かす「文化自由都市、大阪」を目指していきます。

これまで蓄積された豊富な文化資源をもとに、新たなチャレンジにより文化が創造され、また、多様な文化を受容し、都市魅力として国内外をひきつける都市を目指します。

また、文化創造や都市魅力の向上が、まちづくりや観光集客、産業活性化をもたらし、みんなで支える意識の醸成などに結びつくことで、文化活動がさらに活発になるような文化振興の好循環の確立を目指します。

Ⅲ 理念

大阪府は、計画の実現に向け、以下の3つの理念を定め、文化振興施策に取り組めます。

① あらゆる人々が文化を享受できる都市

文化を創造し、これを享受することは人々の生まれながらの権利であり、あらゆる人々が、劇場やホール、さらには公共空間等、大阪の様々な場所において、これまで以上に創作活動に参加でき、鑑賞体験できるよう、文化創造の基盤をつくります。

② 大阪の誇るべき文化力を活用した魅力あふれる都市

上方伝統芸能をはじめとする大阪固有の文化を保存・継承し、国内外に情報発信していくことにより、大阪の魅力を高めるとともに、国内外からアーティストをはじめ多くの人々が大阪に集い、交流する機会をつくります。

③ あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市

文化には、教育、福祉、まちづくり等、社会のあらゆる分野に波及する力があり、人や地域が抱える様々な課題の改善や解決に、文化を活用できる仕組みを整備していきます。

IV 施策の方向性

本計画では、基本理念を踏まえ、文化の振興施策を体系的に推進していくため、A「文化創造の基盤づくり」、B「都市のための文化」、C「社会のための文化」の3つの基本方向を定めるとともに、それぞれの下に施策（9分野）を位置付けます。

基本方向A「文化創造の基盤づくり」

府民一人ひとりの自主性や創造性を尊重しつつ、人材の育成や府民意識の醸成等、次の施策に取り組めます。

- ① 芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
- ② 将来の芸術文化の担い手となる青少年の育成
- ③ 芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等

基本方向B「都市のための文化」

2019ラグビーW杯や2020年東京大会を契機として、上方伝統文化の魅力発信や、府内全域における文化事業の推進等、次の施策に取り組めます。

- ① 大阪が誇るべき上方伝統芸能を活用した魅力発信
- ② 大阪のブランド力を活用した都市の魅力向上と新たな文化の創造
- ③ 大阪府内全域を活用した文化事業の推進

基本方向C「社会のための文化」

人や地域の課題の改善や解決に向けて、芸術文化の担い手、NPO等の団体、企業、大学等と連携を図りつつ、システム整備やネットワークの構築等、次の施策に取り組めます。

- ① 教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用
- ② スポーツとの連携による地域活性化
- ③ 文化関係の施設や組織間のネットワークの構築

V 2019ラグビーW杯・2020年東京大会に向けた取組み

都市魅力の推進にかかる新たな戦略においては、2019ラグビーW杯や2020年東京大会に向けて、世界中から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」、世界に存在感を示す「大阪」を実現することとしており、文化の観点からも次の取組みを進めます。

■文化プログラムの推進

国においては、2020年東京大会にかかる文化プログラムの実施に向け、全国各地域で文化事業の実施を推進することとしています。大阪府としても、府内市町村や民間と連携して、文化プログラムの推進に積極的に取り組んでいきます。

また、関西広域連合が「はなやか関西・文化戦略会議」において検討している文化プログラム事業についても、参加自治体と連携して推進していきます。

■リーディングプロジェクトの実施

大阪府においては、文化プログラムの中核を、リーディングプロジェクトとして位置づけを行い、取組みを進めていきます。

■アーツカウンシルの活用

大阪府における文化プログラムの推進に際して、アーツカウンシルを最大限に活用していきます。

VI 推進に向けて

大阪府の役割

大阪府は、大阪市との事業の融合・統合・連携を一層推進しながら、次の役割を果たします。

活動の基本領域

公益性が高いが収益性が低いため、民間では取り組むことが難しい文化創造の基盤づくりや地域課題の改善・解決等の領域を中心に担うこととします。

文化行政の視点

府民、アーティストやデザイナー、パフォーマー等、多彩なクリエイターの創造性が発揮され、文化活動がより活発に行われやすくなるよう支援していきます。

また、府内の多彩な文化を貴重な社会資源ととらえ、教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野に活用していくとともに、公共空間を活用したプロジェクト等、モデル的な施策に取り組めます。

広域自治体としての役割

関西広域連合と連携し、文化施策を推進するとともに、府内市町村や民間に対して情報提供やアドバイスを行うなど、広域自治体として総合調整の役割を果たします。

評価・推進体制